

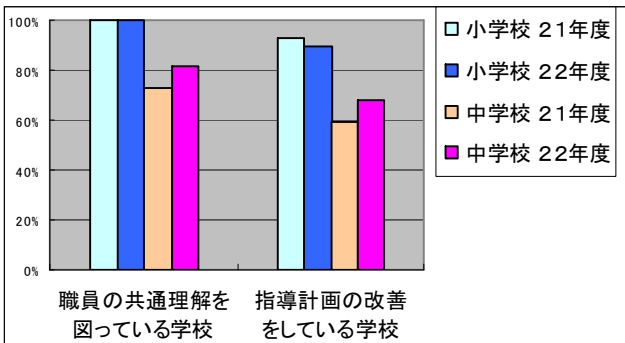
重点7 健康・体力の増進 **3 食 育**

ね ら い

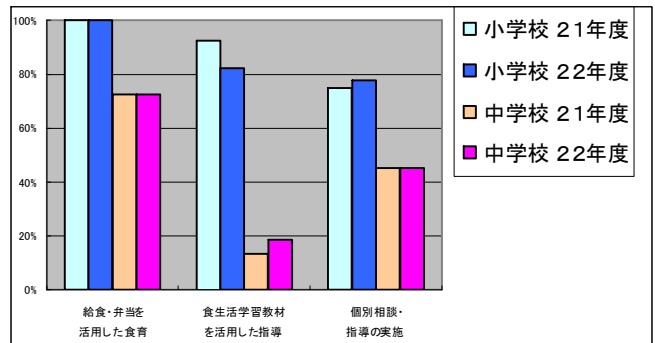
朝食の欠食や偏食など、子どもの食生活が大きな問題となっている中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培うことをめざしています。

現状と課題

○ 「食に関する指導計画」の作成・改善

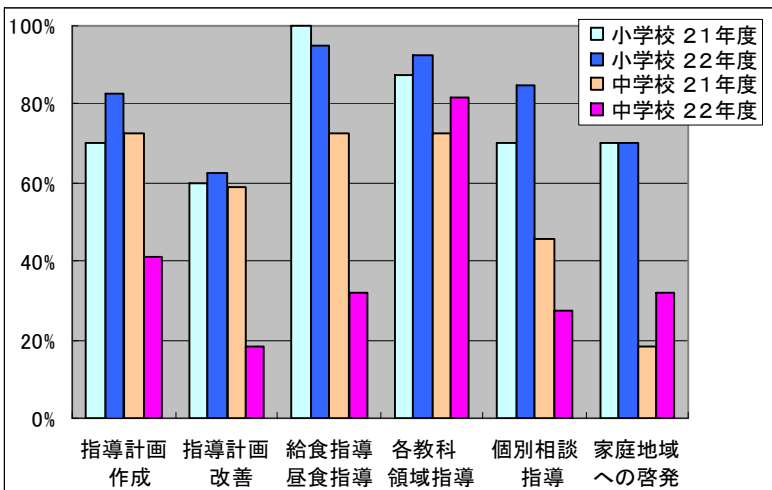


○ 「食に関する指導計画」に基づいた指導



- ・ 小学校では、「食に関する指導計画」についての職員の共通理解が十分に図られています。中学校においても、共通理解をし合い、内容の改善を図る学校が増えてきました。
- ・ 中学校の食生活学習教材がデータによる配付になり、まだまだ有効活用できていません。給食・弁当を活用した食育や個別相談等は各校の実情に応じて機会の拡大を進めていく必要があります。

○ 栄養教諭・学校栄養職員による参画



- ・ 栄養教諭の増員や中学校給食の実施に伴い、栄養教諭等による中学校への各教科領域指導の参画が広がっています。
- ・ 在籍校を中心に小学校においては各観点で栄養教諭等による参画が図られています。中学校においては、各校における食育担当者と兼務担当となる栄養教諭等との連携について計画的に食指導に盛り込み、実践の充実を図る必要があります。

※ 四日市市在籍・兼務状況(22年度)
 栄養教諭・・・在籍12校 兼務・・・小15校 中16校
 学校栄養職員・・・在籍 8校 担当・・・小 5校 中 6校

今後の方向性

- 小・中学校における食育に対する栄養教諭等の参画を推進し、担任や教科担当と栄養教諭等との連携のもとに、児童生徒の食の実態に応じた指導の充実を図ります。
- 小・中学校における給食を通して、学校給食の教育的意義を再確認するとともに、学校教育活動全体で食育の充実を図ります。
- 幼稚園給食を通して、幼児への食の指導をさらに工夫し、幼稚園から中学校へ連続した食育の充実を図ります。また、家庭の食育に対する支援および啓発を行います。

主な取組状況

○ 幼稚園

幼稚園教育要領の改訂に伴い、昨年度から幼稚園においても「食に関する指導計画」を各園で作成しています。発達段階に応じた食に関する指導内容を改めて見直すとともに、各園における特徴や地域性を生かした指導を全職員で計画・実践することを進めています。また、就学前教育として小学校への接続を意識した食の指導を栄養教諭等のコーディネートのもとで幼・小の教諭が協働して実践しています。

給食という同じメニューを食べる機会を通じて、食材と栄養、食と健康について幼児なりに考える活動が各園で工夫されています。また、食を整えてくれる方への感謝の気持ちをもつ経験ができるような機会も取り入れています。



○ 小学校

栄養教諭等の配置について全職員の認識が高まり、担任や教科担当、養護教諭と連携した教育活動が行われています。各校において体験を伴う食に関する活動が工夫され、地域性を生かした内容も食に関する指導計画の中に位置づくようになりました。



また、「みえ地物一番給食の日」の献立を通して、食べるだけでなく食材についても児童の興味・関心を高める指導が進められています。

栄養教諭等の専門性を生かした授業づくりや指導のあり方について研究した取組も各校で実践されるようになりました。低・中・高学年それぞれに発達段階に応じた学習指導を行い、通信等で家庭への啓発もすすめています。

○ 中学校

中学校では、自分の体の成長に関心を持ち続けるとともに、食生活の自立と充実を目的とした指導を進めています。食材やそれらの産地に目を向けながら、自分で調理する機会を増やすために、北勢公設卸売市場と連携し、北勢魚商業協同組合に加盟する地元の鮮魚店店主の方々の指導で「お魚料理教室」を開催しました。

また、専門的に料理を指導する調理師をゲストティーチャーに迎え、魚をさばく体験をしている学校もあります。自分で調理することを通して、魚に興味を持つとともに、日ごろ食事を整えてくれている家族に対する感謝の気持ちを持つことができました。また、鮮魚業を仕事とされる方や調理師とのふれあいを通して、将来に向けての職業観を高める活動ともなりました。

